

生成AIめぐるリスク ～利用時のルール作りカギ～

近年における生成AI（人工知能）の発展は目覚ましく、文章、画像、音などの自動生成は現代人の働き方や人々の生活に大きな変化をもたらしている。一方、知的財産をめぐるリスクは急速に顕在化しており、法的枠組みの整備が追いつかない状況が続く。大きな問題となる知財リスクは主に次の3つである。

1、著作権侵害リスク

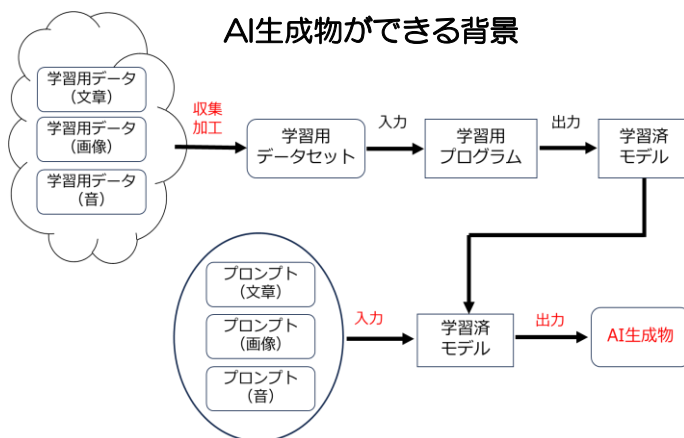
直近の報道によると、米国では作家が自身の書籍を無断でAI学習に利用されたとして大手AI企業を提訴し、企業側が15億ドルの支払いに合意したとのことである。中国では2024年2月、AI生成画像がウルトラマンに酷似しているとして、著作権侵害を認めた判決がある。

日本の著作権法ではAI学習に対する利用制限は他国に比べ柔軟であるが、AI生成物が既存作品と酷似する場合、制限規定に該当しない限り著作権侵害のリスクは残る。工業所有権情報・研修館（INPIT）に対しては、AI生成物の利用が著作権侵害となり得るかという相談が最近増えている。中でも、特定の画家の画風模倣など、アイデアと表現の境界線に関する相談が多い。今後は日本でも類似の紛争が急増するリスクをはらんでいる。

2、著作権帰属リスク

AI生成物の著作権が誰に帰属するかも重要である。著作権法は人間の創作活動が前提のためAI生成物の著作物性については不明確であり、今後は権利帰属をめぐる争いが起こり得る。

画像作成を委託して画像の著作権譲渡を受けたが、委託先が生成AIにより自動生成していた結果、著作権が発生せず契約上意図した権利移転が行われないといったリスクも想定される。



3、営業秘密の流出リスク

生成AIを業務利用する際、営業秘密の流出リスクもある。最近では先行文献調査や特許明細書作成を支援する生成AIが登場しているが、発明内容をAIに入力した場合、サービスによっては外部に利用される懸念がある。

このように生成AIと知財をめぐる課題は複雑であり、今後も議論が続くことが予想される。企業が生成AIを安全に活用するためには、①生成物の権利帰属を明確化する社内規程の整備やリテラシーの向上 ②生成AIサービス提供者との契約条項の精査 ③権利侵害リスク低減のための技術的フィルタリング（類似画像検索やファクトチェックなど）の導入 — といった対策が欠かせない。INPITでもこれらの点を念頭に支援を行っている。

生成AIは新しい可能性を切り開く一方で、知財リスクを軽視すれば深刻な紛争に発展しかねない。利用者はこれらのリスクを正しく認識し、適切な対応をとることが求められている。

著者プロフィール

INPIT知財戦略エキスパート 幸谷 泰造

弁護士・弁理士。国内電機メーカー知的財産部にて、特許出願から係争まで一連の知財業務に従事した後、法律事務所において特許侵害訴訟や無効審判などの係争実務に加え、スタートアップの知財戦略立案、M&A（合併・買収）における法務・知財デューデリジェンスなど、多岐にわたる知財業務を担当。

